



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4570 号 2018.8.26 発行

介護食のコースを提供 浜松・北区の仏料理店シェフ 静岡新聞 2018年8月25日
シタビラメやカニクリームコロッケなど介護食のコース料理を試食する鈴木市長＝浜松市役所



浜松市の鈴木康友市長はこのほど、北区細江町のフランス料理店「食楽工房」のオーナーシェフ古橋義徳さん（67）が同店で提供している介護食のコース料理を市役所で試食した。県内産の豚肉や野菜などを使い、高齢者や障害者らでも飲み込みやすい軟らかさにした介護食を味わった。

市は誰もが暮らしやすいユニバーサルデザイン（UD）の街づくりを推進中。古橋さんは市が小中学生向けに開いているUD出前講座で講師を務めていることから、鈴木市長も介護食を試食した。

一度作った料理をミキサーですりつぶし、ゼリーで軟らかく固め直した。鈴木市長は前菜、サラダ、メイン料理のシタビラメや豚ヒレ肉のソテーなどを試食。カニクリームコロッケや浜松ギョーザには「まさにそのものの味だ」と驚き、「とってもおいしい。これはお客様に喜ばれますね」と笑顔で語った。

古橋さんは「なるべく元の料理の色を再現し、固さはお客さんによって調整している」と工夫を説明した。

「みんなで」企画 広がる笑顔の輪 障害者と音楽やスポーツに熱中

東京新聞 2018年8月25日



ボッチャを楽しむ参加者ら＝逗子市で

障害のある人もない人も、自由に参加してダンスや音楽、スポーツを楽しめる取り組み「みんなでプロジェクト」が逗子市立体育館を拠点に行われている。運動する機会や場所を得にくい障害者の声をきっかけに4年前に始まり、年々、内容も協力の輪も広がっている。（北爪三記）

「おーっ、すごい」「うまいっ」。同体育館で十八日に開かれた「みんなでスポーツ」で、十数人がパラリンピック競技のボッチャを楽しんだ。白い目標球を目

がけて、順番で投じる一球ごとに歓声が上がる。市内の障害者施設に通う田中榮さん（57）は「スポーツは好き。みんながいるから楽しい」と声を弾ませた。

プロジェクトは二〇一四年、市の体育協会や社会福祉協議会などが協力し、障害者が参加しやすいダンスのプログラムを月一回ほどの割合で開いたことからスタートした。その後、「体を動かすのはちょっと…」という声に応じて歌を楽しむ「みんなでソング（後にミ

ミュージック)」を設け、一七年にはスポーツを新設した。現在、いずれも月一～二回のペースで開催し、十～四十人が参加する。

同体育館の中川晴美館長（52）は「参加者もちょっとずつ増え、点だった取り組みがつながってきている」と話す。今年四月からは民生委員も運営に協力。今月四日には逗子海岸で、海遊びを楽しむ「みんなで海」を初めて開催した。中川さんは「みんなが笑顔になればいい。障害のある人、ない人が入り交じれる環境をつくりたい」と語る。

若年性関節リウマチのため二十歳すぎから車いすを利用し、自宅療養を続ける田村直美さん（48）は七月、写真撮影のボランティアとして「みんなでミュージック」に参加した。「このプロジェクトに参加しなければ、体育館に来る機会はなかったと思う」と言う。

市社会福祉協議会の服部誠さん（41）は「今あるプログラム以外にも、『やりたい』という声が上がったら実現していきたい。障害のある人、ない人双方の理解を深めるために、活動の発表の場も増やせたら」と話した。

プロジェクトは参加無料。問い合わせは市体育協会＝電046（870）1296＝へ。

東京パラリンピックへ2年 開会式最高15万円 来夏から一般販売

東京新聞 2018年8月25日

二〇二〇年東京パラリンピックの開幕まで、二十五日であと二年となった。大会組織委員会は二十四日、入場券価格の概要を発表し、開会式は最高で十五万円、競技は七千～九百円と設定された。十三日間で二十二競技が行われる障害者スポーツの祭典に向け、準備が本格的化する。

組織委によると、入場券は開会式が十五万～八千円。競技は、最も高額な車いすバスケットボールと水泳が最高七千円、最も安いボート、テコンドー、車いすフェンシング、ゴールボールは最低九百円と設定された。

開会式が最高三十万円、競技が最高十三万円とされた東京五輪に比べ、低く抑えられた。一般販売は来年夏で、集客目標は二百三十万人。入場券の販売は、当初は大会の公式サイトからのオンライン販売に限られ、購入には五輪と共通の「TOKYO 2020 ID」への登録が必要。既に五十一万人が登録している。

新国立競技場などの会場は、車いす席数の割合や点字ブロックの設置などが国際パラリンピック委員会の基準に沿って建築・改修が進められる。移動や体温調節が難しい障害者の観客を想定し、パラリンピック独自の輸送方法や暑熱対策も検討する。

日本選手団は前回リオデジャネイロ大会で金メダルゼロ、メダル数を基準にした順位は参加国・地域中で六十四位に終わった。東京大会は五十六年ぶりの地元開催で、七位以内の目標を掲げる。

東京パラリンピック競技別入場券価格

※単位は円

陸上		2000～6500
	マラソン	2000～3200
競泳		2000～7000
アーチェリー		1800～2400
バドミントン		1600～3200
ボッチャ		1200～3200
カヌー		1200～2000
自転車	トラック	2000～3200
	ロード	1400～2000
馬術		1400～2000
サッカー5人制		1800～5000
ゴールボール		900～2800
柔道		2000～5000
パワーリフティング		1400～2000
ボート		900～2400
射撃		1800～2400
シッティングバレーボール		1400～3600
卓球		1400～2800
テコンドー		900～2000
トライアスロン		1400～3000
車いすバスケットボール		2400～7000
車いすフェンシング		900～2400
車いすラグビー		2400～4000
車いすテニス		1800～6500
開会式		8000～15万
閉会式		8000～9万

「金」獲得へ準備着々 ボッチャ・杉村選手が抱負 中日新聞 2018年8月25日

二〇二〇年東京パラリンピック開幕まで二十五日であと二年。前回リオデジャネイロ大会で重度障害者向けの球技、ボッチャの混合団体で銀メダリストとなった杉村英孝選手（36）＝伊東市出身＝は、今月中旬に英国で開かれた世界選手権でも団体銀、個人銅の二つのメダルを手にした。自国開催での金メダル獲得に期待が膨らむ杉村選手に、大会に向けた抱負を聞いた。

－東京パラリンピックまで二年に迫り、世界選手権での好成績は大きな自信になったのでは。

「ミスを引きずらず、連続でミスしない、という課題を達成できたのが良かった。いかに修正できるかが大事。世界に対して『日本はやりづらい』という印象を与えたのは二年後に向けても大きい」

－新しい取り組みを始めたと聞いた。

「練習の形が大きく変わった。これまでは、職場の伊豆介護センターで仕事が終わった後の夕方一時間ほど一人でやる練習がほとんどで、サポートしてくれる作業療法士の内藤由美子さんと月一、二回しか会えなかった。今年の四月から週二回ほど、内藤さんと平日の勤務時間帯に四時間ほどマンツーマンで練習する時間を持てるようになった。会社の理解に感謝している。これまでは自分でボールを投げて自分で拾ってと、効率が良くない練習だった。体幹を鍛える立位運動も僕らの場合は一人でやると危険だが、二人になってフィジカルトレーニングなどできることが増えた。自分の体の状態を常日ごろ確認してもらえるのも大きい。練習量が増えて、疲労でパフォーマンスが下がる可能性もあるかもしれない。でも、そういった環境で臨まないとリオ以上の結果は得られないと思う」

杉村英孝選手（左）とサポートする内藤由美子さん＝沼津市片浜地区センターで

一道具の面でも進化を模索している。

「競技に特化した車いすの製作に取り掛かっている。投げた時に車いすが振動で動いてしまい、球が狙いからずれてしまうため、従来の折り畳み式ではなく完全固定の車いすを目指している。一方で、土台が固定されると逆に体に負担が掛かるため、体幹の一層の強化が求められる。秋口に完成する予定だが、技術の向上につながるか見極める必要がある。今のうちに試せることは積極的に採り入れて自分の体に合う最高のものを見つけたい」

－ボッチャの魅力は。

「追求すればするほど奥が深いスポーツ。試合前の公式練習で相手が右投げなのか左なのかなどの特徴を把握して、いかに相手が嫌がることのできるかを考える。腹黒さが必要で、性格が悪くないとできないが、その駆け引きが面白い」

－リオ大会後は講演の依頼も増え、普及活動にも力を入れている。

「僕自身もボッチャに出会って人生が大きく変わった。障害者でもスポーツができると知ってもらうことで社会参加につながっていく。実際にボールを手にして投げてもらえば、競技の楽しさや、僕ら選手のすごさも分かってもらえる。そういった部分で障害がある人となない人の垣根がなくなれば、これほどうれしいものはない」

－二年後の自分はどうかありたいか。

「リオ大会の決勝に立ったのは大きな経験になっているが、東京パラリンピックの雰囲気はまた全然違うと思う。想像はつかないが準備していくしかない。満員の会場の中で好きなボッチャを楽しんで力を出し切り、もう一個上の金メダルを目指したい」

（聞き手・中谷秀樹）

<杉村英孝（すぎむら・ひでたか）> 1982年、伊東市生まれ。生まれつきの脳性まひで、静岡市葵区の県立中央特別支援学校の高等部3年の時、初めてボッチャをプレー。19歳で伊東市の伊豆介護センターに就職し、広報や経理をこなしつつ、パラリンピック

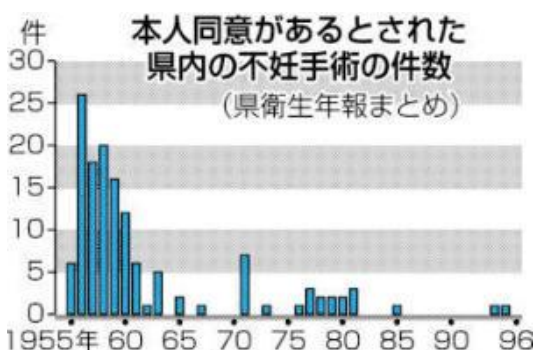


は2012年のロンドン大会に初出場。16年のリオデジャネイロ大会で主将を務め、混合団体で銀メダルを獲得した。

〈ボッチャ〉 イタリア語で「ボール」の意味。手足に重い障がいのある人向けの競技で、ヨーロッパで考案された。縦12・5メートル、横6メートルのコート内に、先攻する側が目標の白球を配置。その後は275グラム前後の革製のボールを互いに6球ずつ投げ、相手の球を弾（はじ）いたり、目標を動かすなどの戦術が展開される。最終的に目標の白球に近い球がある方の得点となる。パラリンピックの正式競技で、日本は2008年の北京大会から出場している。

本人「同意」不妊手術 県内137件 旧優生保護法下 県の記録で確認

信濃毎日新聞 2018年8月25日



旧優生保護法（1948～96年）の下、障害者らに不妊手術が繰り返された問題で、本人の「同意」があったとされる県内の「優生保護」目的の手術が、少なくとも137件行われていたことが24日、県の保管する県衛生年報で分かった。県外では、「同意」があったとされた中に、事実上本人が拒否できない状況だった例が含まれていたことが判明しており、県内の実態解明が求められる。

旧法は、本人の同意がなくとも保護者の同意や、手術の適否を判断する県優生保護審査会の審査を経れば、強制的に不妊手術ができると規定。県衛生年報で、少なくとも474件が行われていたことが確認されている。

これとは別に、本人や家族に遺伝性疾患がある人や、ハンセン病の人たちを対象に、本人同意があれば手術できると定めていた。県の記録によると、手術は1955（昭和30）～95年に実施されており、55年に6件だった件数は56年に26件に急増。57～60年は10～20件台で推移した。その後はゼロの年も含め年10件未満が続き、95年の1件を最後に行われなくなった。

男女別では、女性への手術が109件、男性は28件。年代別では、最も多かったのが25～29歳の35件で、35～39歳（34件）、30～34歳（31件）、20～24歳（12件）、40～44歳（11件）などと続いた。未成年への手術も7件あった。

本人同意を得た上での手術については、医師が術後に県に報告することが義務付けられていたが、専門家の中には、どこまで報告されていたか疑問視する声がある。

旧法は遺伝性疾患などとは別に、母親の生命や健康を保護する目的で本人同意がある場合も手術を認めている。どちらの「同意」に基づく手術か統計上判別できない例が、旧法の制定翌年の49年から94年の間に2274件もあり、優生保護目的の手術はさらに多かった可能性がある。

障害者雇用 国に「手帳確認した」 静岡県が虚偽報告 毎日新聞 2018年8月25日

障害者雇用の水増し問題で、静岡県は今年度の雇用状況を国に報告する際、身体障害者手帳を確認していないにもかかわらず「確認した」と虚偽の報告をしていた。県への取材で判明した。当初の雇用率は2.61%だったが、手帳を確認していない36人を除くと1.9%と法定雇用率（2.5%）を下回る。県は「事務のミスだが、雇用率低下を避けるためと思われる仕方がない」と釈明した。

厚生労働省のガイドラインは、身体障害者の雇用算定について手帳での確認を原則としている。だが、県は一部の職員について手帳の確認をせず、健康状態の申告を基に障害者

に当たるか判断する独自の運用をしていた。

今年度は6月上旬に厚労省から「手帳の交付を受けている者」を計上するよう求める通知があったが、県は見落とししていた。6月中旬には、手帳を確認したか報告を求める別の文書が届いたが、県は「手帳を確認した」と報告していた。県は「しっかり確認せずに提出してしまった」としている。

一方、静岡県警は24日、今年度の障害者雇用率を実際よりも高く国に報告していたと発表した。県警の障害者雇用率は警察官を除く警察職員だけで算定するが、障害を持つ警察官9人も算入して報告していた。【島田信幸、古川幸奈】

群馬県検討会が障害者差別解消条例の原案 来年1月施行へ

産経新聞 2018年8月25日

障害者差別の解消を目的とし、県が制定を目指している条例の原案が24日、県庁で開かれた検討会で示された。11月県議会での議決を経て、来年1月1日の施行を予定している。差別解消へ向けた啓発活動などに必要な経費を、来年度予算で要求するにあたり、条例内容を反映させる方針。

条例の名称は、「群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」。条例は、障害者基本法、障害者差別解消法に準拠している。原案の前文では、「全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す」としている。

条例の対象となる障害者のなかには、身体、知的、精神障害に加え、「難病に起因する障害」も含まれる。県民も含め差別的取り扱いを禁止し、県と市町村、事業者については障害者に対して合理的配慮を行うよう努力規定を定めている。原案は、関係機関で構成される検討会で、計3回の会議を通じ策定された。

原案では障害者の雇用と就職についても規定している。また、全国で相次いで発覚している障害者雇用水増し問題について、県の所管する各課は「現在、調査を進めている」としている。

障害者雇用水増し「どこの県もやっているだろう」 栃木県教委、担当部署はガイドライン逸脱を認識

下野新聞 2018年8月25日

県教委の障害者雇用率水増し問題で、県教委は2011年度に雇用率が全国最低となったことを受け、他県の事例を参考に、12年度から障害者手帳を確認せずに精神疾患などの休職者を算入し始めたことが24日、関係者への取材で分かった。当時の担当部署は国のガイドラインから外れることを認識していたが、算入を休職者に伝えて、後から手帳を取得してもらえば問題ないと考えていたという。算定方法の変更は当時の教育長にも伝えていた。

県教委は22日の記者会見で、「人事担当者が制度を拡大解釈していた」「不注意だった」と説明し、組織的な不正は否定していた。

関係者によると、11年度に全国最低の雇用率に落ち込み、県教委は改善の方策を改めて検討。他県では、うつ病などの長期休職者について、障害者手帳を確認せずに精神障害者として算入している事例があるという情報を非公式につかんでいた。

手帳取得の要件に該当する教員らの把握に努め、申請すれば手帳が取得できると判断した教員らについては12年度から算入を始めた。国のガイドラインから逸脱することは認識していたものの、当時は雇用率への算入を当該の教員らに伝え、後から手帳を取得してもらう方針だったという。

関係者は「どこの県でもやっているだろうと考えていた。後から手帳を取得してもらうことで、ガイドラインに沿うよう算定方法を変更したつもりだった。障害者の採用枠を設

けても応募が集まらない非常に苦しい事情の中で、決して悪気があったわけではない」とと釈明した。

また算定方法の変更は当時の古沢利通（ふるさわとしみち）前教育長にまで報告し、担当部署だけの判断ではなかったという。一方、県教委は17年度分の雇用率については不適切に算入した教員らに対し、算入の事実を伝えていないことを明らかにしている。

古沢前教育長は下野新聞社の取材に対し、「(全国最低だったため) 障害者雇用の掘り起こしを指示した。休職者を算入するという報告は受けていたが、国のガイドラインに反するとは知らなかった。今にして思えばまずかった」と話した。

障害者の就労支援へ 大潟村社福協、農福連携ファームを整備

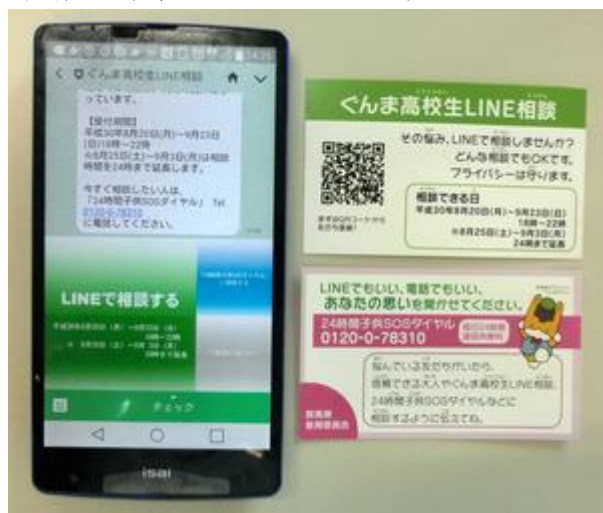
秋田魁新報 2018年8月25日

大潟村社会福祉協議会（土田章悟会長）は本年度、障害者らの就労支援に向けた農場「農福連携ファーム」を整備した。JA大潟村や農家の協力を得て、1年目はカボチャを栽培している。村社福協は「障害のある人に加え、高齢者や外出機会が少ない人などが幅広く農作業に携わる場として活用する。地域と連携し福祉の充実につなげたい」とする。

ファームは未利用だった村有地約50アールを借り、村の補助金を活用して整備した。村社福協と農家らで「農福連携ファーム実行委員会」を組織。同JAや県立大のアドバイスを受けながら1カ月ほどかけて畑を作り、5月にカボチャの苗約1500本を植えた。

群馬) 2学期を前に LINE相談始めました

上田学 朝日新聞 2018年8月25日



県内の高校生に配られたQRコードの入ったカード(右)。スマートフォンで読み取ると左のような画面が出てくる

群馬県立高校で週明けから2学期が始まるのを前に、県教育委員会は20日から、無料通信アプリ「LINE」を使った高校生向けの悩み相談窓口を開いている。身近な通信手段を使って気軽に相談してもらい、重大な問題になるのを防ぐのが狙いだ。

県内の生徒ら約5万6千人に夏休み前、各校を通じて相談窓口にアクセスするQRコード入りカードを配布。これまでに約550人が友だち登録したという。

相談に応じるのは、精神保健福祉士ら

専門知識のある相談員たち。緊急性があったり、さらに深い対応が必要だったりする場合には関係機関を紹介する。

社説：雇用増し 事の本質を見失わずに

信濃毎日新聞 2018年8月25日

障害者雇用の水増しが、中央省庁や地方自治体で相次いで発覚している。

長野県知事部局でも障害者手帳を持たない11人を、県警も1人を雇用数に含めていた。

法定雇用率を満たさない企業からは納付金を徴収している。民間を指導する立場の行政が指針を守らず、制度の理解不足や思い込みがあったと言い訳している。お粗末と言うほかない。

政府は近く全国調査を始め、10月に想定される臨時国会までに再発防止策をまとめるとしている。指針に従って雇用率に達すれば済む話ではあるまい。

障害者雇用に関する厚生労働省の指針は、身体障害者手帳、知的障害者の療育手帳、精神障害者の保健福祉手帳を持つ人を雇用率に算定すると規定。指定された医師や産業医の診断書がある場合も例外として認めている。

省庁も自治体も、職員の自己申告書だけで手帳を確認しなかったり、指定外の医師らの診断書を根拠にしたりと、適正に認定していなかった。

国と地方を合わせると、水増しは1万人規模になるとみられており、その分、手帳を持つ人たちの雇用が奪われたことになる。障害者団体が「数値の問題を超えて障害者施策の根本が問われる」と憤るのは当然だ。

雇用率を上回っているかどうかは事の本質ではない。

障害の程度、薬の影響、体調の波は千差万別だ。個々の能力を生かせるよう、それぞれに見合った仕事を提供することが障害者雇用促進法の目的になっている。

担ってもら業務を十分に確保できないのなら、実情を民間と共有し、当事者らの意見を入れながら少しずつでも間口を広げていく必要がある。行政自体が数値目標ありきに偏るのでは、障害者雇用の拡大に努める企業をしらけさせてしまうだろう。

出産や育児はもちろん、不慮の事故や病気で従来の働き方ができなくなる事態は、どの労働者にも起こり得る。安倍政権が働き方改革を唱えるなら、柔軟な職場環境の整備こそ欠かせない。

政府は今後、これまでなかった省庁や自治体の雇用状況を点検する仕組みを設け、手帳を持つ人の雇用確保策を検討する。

臨時国会までに抜本的な解決策を見いだせるとは思えない。これを機に、多様な人々が活躍できる社会づくり—の原点に戻り、省庁も自治体も不断の改善を重ねていてもらいたい。

社説：アパート火災1年 実態踏まえ防火対策を 秋田魁新報 2018年8月25日

横手市南町のアパートが全焼し、入居者5人が死亡、10人が負傷した火災から1年がたった。横手署が調べを進めているものの、出火原因はいまだに特定されていない。今後同様の火災が再び起きないように、行政などは可能な限り防ぐ手だてを考える必要がある。

火災は昨年8月22日午前0時50分ごろ発生。築49年の木造2階建てアパート約470平方メートルが全焼した。入居者（管理人含む）は20～70代の男性25人で、多くは精神障害者や生活保護受給者だった。火の回りが早かったほか、未明の発生で逃げ出すのが難しく、甚大な被害につながったとみられる。

焼け出された入居者20人のその後について、市が現在も把握しているのは17人。このうち10人がアパートで1人暮らしを始め、5人は老人ホームや生活訓練施設、救護施設など市内外の福祉施設に入居。1人が親族宅に身を寄せ、残る1人は入院している。

生活保護受給者らが入居するアパートなどの火災は全国的に相次いでいる。今年1月には、生活保護受給者らが入居する札幌市の共同住宅が全焼し、11人もの入居者が死亡する火災があった。これを受け、生活困窮者向け住宅の防火対策を盛り込んだ法改正が行われるなど法整備は徐々に進んでいるが、法の網は一部にとどまる。

横手市のアパートには消火器や火災報知器のほか警備会社の警報システムも備わっており、消防から法令違反を指摘されたことはなかった。スプリンクラーは整備されていなかったが設置義務はなく、法的な問題はクリアしていた。

それでも惨事は起きた。被害拡大を防ぐには、スプリンクラーの設置が望ましい。ただ、その分家賃が上がり、障害者らが住めなくなることも懸念される。障害者らの安全を守るため、いかに防火態勢を整えていくかが問われている。

アパートは精神障害者らの支援に携わってきた男性が経営。地元福祉関係者の間では「社会的弱者の受け皿」と受け止められていた。障害者らが共同生活するグループホームのような福祉施設ではないが、家賃の低さなどから社会的弱者の拠点となり、一人一人の暮ら

しを支えていた。

低家賃などを理由に障害者らが身を寄せるアパートは、県内に他にもあるだろう。市町村は実態把握を進めておくべきだ。その上で、できるだけ防火態勢が充実するよう取り組みに力を入れてほしい。アパート経営者や入居者を対象にした防火講習を定期的に行うだけでも万一の備えになるはずだ。

高齢化が進む中、社会的弱者の拠点となるアパートは今後増える可能性がある。行政は福祉関連団体や不動産業界などとも連携しながら、実態を踏まえたきめ細かな防火対策を進めてほしい。

社説：部活動指導員 役割と位置付け明確に

京都新聞 2018年08月25日

多忙な教員の負担軽減だけを目的にするなら、中途半端な存在になってしまいかねない。

文部科学省が、全国の公立中学校に配置する「部活動指導員」を大幅に増員する方針を決めた。

来年度政府予算の概算要求に1万2千人を配置する経費13億円を盛り込むという。本年度予算の5億円（4500人）の倍以上だ。

部活動指導員は、昨年度の学校教育法施行規則改正で学校職員に位置づけられた。クラブの顧問を務めることや、大会など校外への引率もできるようになった。

外部の指導員を学校に迎えることは、クラブ活動の運営や指導に新たな視点を提供してくれることだろう。指導員の増員を「教員の働き方改革」にとどまらせず、クラブ活動のあり方を考え直す契機とするような工夫を求めたい。

中教審特別部会は昨年12月、教員の長時間労働の一因になっているクラブ活動の指導員について「必ずしも教員が担う必要はない」とする中間報告を出した。

それをふまえるように、京滋を含めた各地の学校で指導員が活動を始めている。配置された学校では、顧問教諭の時間外勤務が短縮されるなどの効果がみられ、歓迎する声が少ないという。

とはいえ、指導員の立場は微妙だ。想定されている職務は、試合などの引率のほか、用具・施設の管理、保護者への連絡、指導計画の作成など幅広い。定期的に研修を受ける必要もある。

その一方で、待遇は良いとはいえない。京都市の場合、給与は高くても月5万円半ば程度で、指導員だけでは生活できない。放課後の時間帯に学校に来る勤務形態のため、学校の非常勤講師が務める事例が多いといい、将来のなり手不足が懸念されている。

教員の補助者なのか、クラブ運営の責任者か、位置づけもあいまいだ。今のままでは、学校の下請け役になってしまいかねない。

大幅増員に合わせ、指導員の役割をもっと明確にする必要があるのではないかと。

学校のクラブ活動を巡っては、行き過ぎた練習や、生徒数の減少で学校単位の活動が難しくなるなどの問題が指摘されている。将来的には学校や学年の枠を超えた地域主体のクラブに移行するなど、多様なあり方が議論されている。

部活動指導員の存在も、そうした長期的な議論の中に位置づけてはどうだろうか。競技の指導にたけた人材は、きっと大きな存在感を示してくれるに違いない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

